

## 各課の事務が一部かわります

市役所の機構の一部が、4月1日から改正され、これに伴い各課で扱う事務が一部変更になります。市民に直接、関係のあるものは次の課で取扱います。

〔市民生活課〕 広報広聴課市民相談室で扱っていた「相談業務」と、旧商工課で扱っていた「消費者系の事務」

〔市民課〕 総務課で扱っていた「住居表示に関する事務」

〔環境衛生課〕 旧保健衛生課で扱っていた「防疫、火葬場等に関する事務」

〔商業労政課〕 旧商工課で扱っていた「商業観光系の事務」と「労政系の事務」および「勤労者住宅資金の貸付事務」

〔環境保全課〕 林政課で扱っていた「鳥獣保護等に関する事務」

〔社会課〕 建設部管理課で扱っていた「老人居室整備資金の貸付事務」

〔道路課〕 第1清掃工場で扱っていた「側溝の土砂処理」

〔文化振興課〕 社会教育課で扱っていた「文化振興系の事務」

〔学校教育課〕 旧体育保健課で扱っていた「保健系の事務」

暮らしのたより(市役所) ☎51011111(三)

## 55年度予防接種の実施予定

- ・ 予防接種は体の調子の良い時に受けてください。
- ・ 日時、会場等は「暮らしのたより」紙上でお知らせします。
- ・ 予防接種には思いがけない事故がおこることがあります。お母さんは日ごろから、子どもの体質、調子、健康状態に気をつけてください。また、該当者は予防接種の注意事項等をよくお読みください。
- ・ 市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の園児、児童、生徒の予防接種については別に、保育園、

学校等から連絡します。

- ・ BCG、麻しん、ポリオ、相互の接種間隔は1ヵ月。三種混合、日本脳炎、相互の接種間隔は2週間。また、先にBCG、麻しん、ポリオを接種した後に、三種混合、日本脳炎を接種する間隔は2週間。先に、三種混合、日本脳炎を接種した後にBCG、麻しん、ポリオを接種する場合は、1ヵ月の接種間隔が必要なので、麻しん接種該当者は下記日程をよく確かめて接種してください。
- ・ 問合せは、市健康課 内線 322

種 類	実施予定時期	対 象 者	受 付 時 間
急性灰白髄炎予防接種 (経口ポリオ生ワクチン投与)	上期 5月	1回目 S54.7.1~S55.1.31までの出生者 2回目 S54.2.1~S54.6.30 "	13:20~14:20
	下期 10月	1回目 S55.2.1~S55.6.30までの出生者 2回目 S54.7.1~S55.1.31 "	
三種混合予防接種 (ジフテリア、百日咳、破傷風)	上期 9月	1期 S53.1.1~S53.6.30までの出生者 2期 S52.1.1~S52.6.30 "	"
	下期 1~3月	1期 S53.7.1~S53.12.31までの出生者 2期 S52.7.1~S52.12.31 "	
日本脳炎予防接種	6~7月	1期 S51.4.2~S52.4.1までの出生者 2期 S50.4.2~S51.4.1 "	"
ツベルクリン反応注射及びBCG	7月	S53.6.1~S54.5.31までの出生者	"
結核健康診断	5~9月	16歳以上の結核予防法による全市民 (官公庁、会社(パート)、学校等で受診しない人)	10:00~15:00
麻しん予防接種	7,8月を除く各月	1歳半を対象	(各医療機関で実施)

## 4月の当直医

休日当直医は、富士医師会が急病患者のために定めたものです。

当直医院は急病のときだけ、ご利用ください。

- ・ 4月6日  
外科 望月医院 61-8075 本市場  
" 米山医院 52-0275 今泉一  
産婦人科 米山病院 52-3060 吉原四

- ・ 4月13日  
外科 榎村医院 63-8881 柚木  
" 渡辺病院 51-3751 錦町一  
産婦人科 望月医院 34-0445 西比奈

- ・ 4月20日  
外科 中央病院 61-8800 本市場  
" 芦川病院 52-2480 中央二  
産婦人科 柵山医院 71-4771 厚原

- ・ 4月27日  
外科 松本医院 71-2570 久沢  
" 米山病院 52-3060 吉原四  
産婦人科 遠藤医院 52-1941 吉原三

- ・ 4月29日  
外科 宮下医院 61-0376 平垣  
" 清河医院 21-6212 広見六  
産婦人科 武田医院 63-5122 西宮島

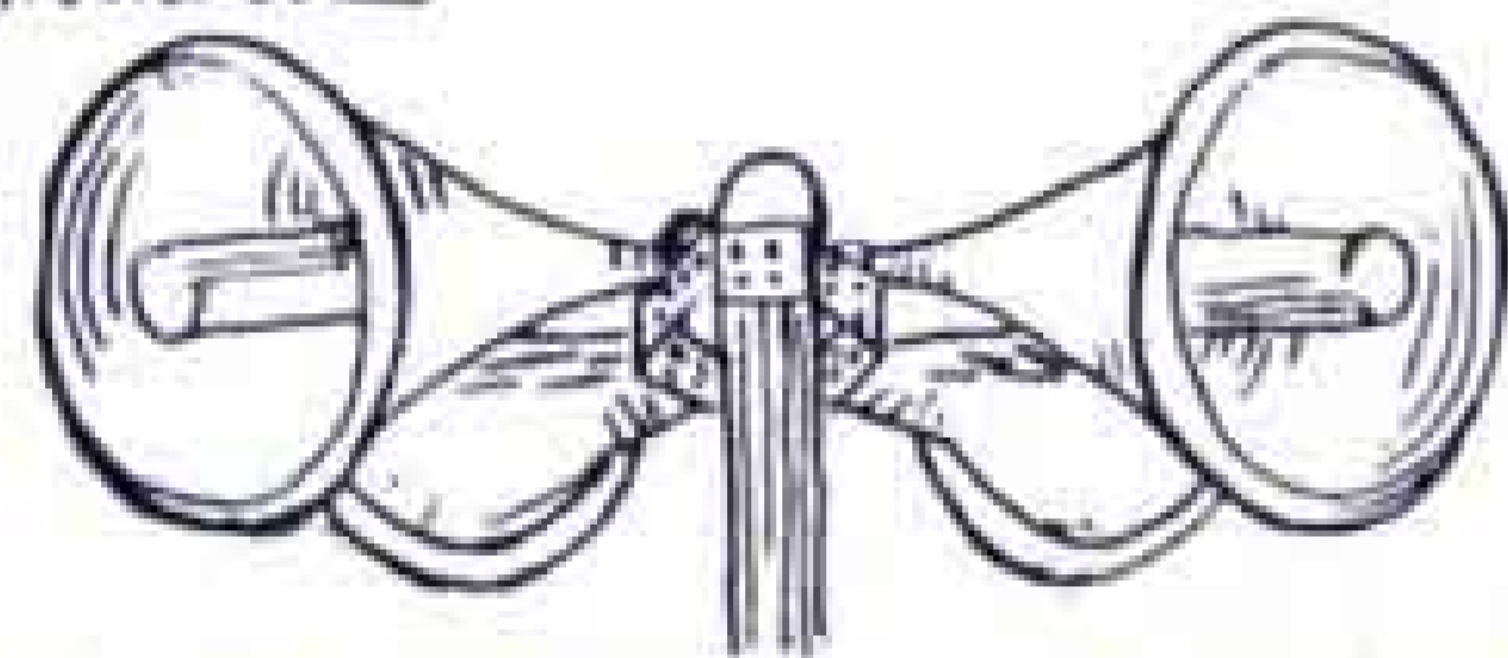
いつせい防疫

月 日	午 前	午 後
4月8日(火)	滝戸③ 厚原南② 久沢南①	鷹岡本町一③ 鷹岡本町二② 鷹岡本町三①
9日(水)	入山瀬天王町② 入山瀬久保② 入山瀬東②	入山瀬西③ 天間田代③
10日(木)	天間北二③ 天間川坂③	天間北一④ 天間東②
11日(金)	天間南⑥	厚原北⑥
14日(月)	厚原中⑥	厚原西⑥
15日(火)	久沢東⑥	久沢西⑥
17日(木)	久沢北⑥	穴原一③ 穴原二③

※○数字は作業員の人数

聞いていますか

市の広報無線放送



午前7時30分・午後5時

市の行事や催しなど定時放送と火災情報など、臨時のお知らせもしています。

医療費を助成します

市は、老人医療費、重度障害児(者)医療費など、医療費の助成を行っています。該当する人は、市社会課(内線229、230)で申請してください。

医療助成費	対 象 者	申請に必要なもの
老人医療費	満70歳になった人(社会保険の被保険者本人は、該当しません) 60歳から69歳までの身体に障害のある人(障害者手帳4級の一部まで)	・印かん ・健康保険証 ・障害者手帳(60~69歳迄の人)
重度障害児(者)医療費	障害者手帳1級~2級の65歳未満の人 療育手帳Aの人 特別児童扶養手当1級の人	・印かん ・健康保険証 ・障害者手帳 ・預金通帳
精神障害児(者)医療費	市内に6ヵ月以上住んでおり、保護義務者に指定された人にかかわる患者の入院が3ヵ月をこえ、なお、引き続き6ヵ月以上の入院を必要とする人	・印かん ・健康保険証 ・障害者年金証書(障害年金を受給している人) ・預金通帳
乳幼児医療費	1歳未満の乳児 小学校就学前の幼児で、1回の入院が14日をこえたとき	・印かん ・健康保険証 ・母子手帳 ・保護者名義の預金通帳
母子家庭等医療費	・配偶者のいない母子(父子)家庭の18歳未満の児童とその児童を現に扶養している人 ・配偶者が、精神または、身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている人と、その人に現に扶養されている18歳未満の児童 ・両親のいない18歳未満の児童 ※これらの対象者の家庭で、対象者または、扶養義務者に所得税が課せられていないこと。 ただし所得税が課せられている場合であっても、義務教育終了前の児童が14日をこえた入院をしたときは、医療費の助成対象となります。	・印かん ・健康保険証 ・前年度源泉徴収票 ・保護者名義の預金通帳

勤労者に住宅建設資金を融資

◇対象

- ・市内に、住宅を新築、増築、宅地購入、建売住宅の購入などで貸付を希望される人。
- ・市内に1年以上住んでいる人。または、5年以上勤務し、市町村税を完納している人。

◇貸付を受けられる建物と土地

- ・住宅の場合は、建築面積が40平方メートル以上、120平方メートル以下であること。  
ただし、次のいずれかの場合は150平方メートル以下であること。
- ・60歳以上の老人とその親族が同居する住宅
- ・6人以上の多人数の親族が同居する住宅
- ・心身に障害がある人とその親族が同居する住宅
- ・宅地の場合は、面積が150平方メートル以上、300平方メートル以下で、5年以内に住宅を建築する人。

◇融資金額 300万円以内

◇貸出金利

- ・5年(150万円まで)、10年(300万円まで)の場合は、年利6.24%
- ・15年、20年の場合は、300万円まで年利6.36%

◇受付は 4月22日(火)~4月25日(金)

10:00~15:00

市庁舎2階ロビー

◇抽せん会

5月7日(水) 富士文化センター

◇説明会日程

4月16日(水) 吉原市民会館 18:00から

4月17日(木) 富士文化センター "

4月18日(金) 鷹岡公民館 "

◇問合せは 市商業労政課 内線 398

暮らしのたより(市役所) ☎510113